

夜間労働相談

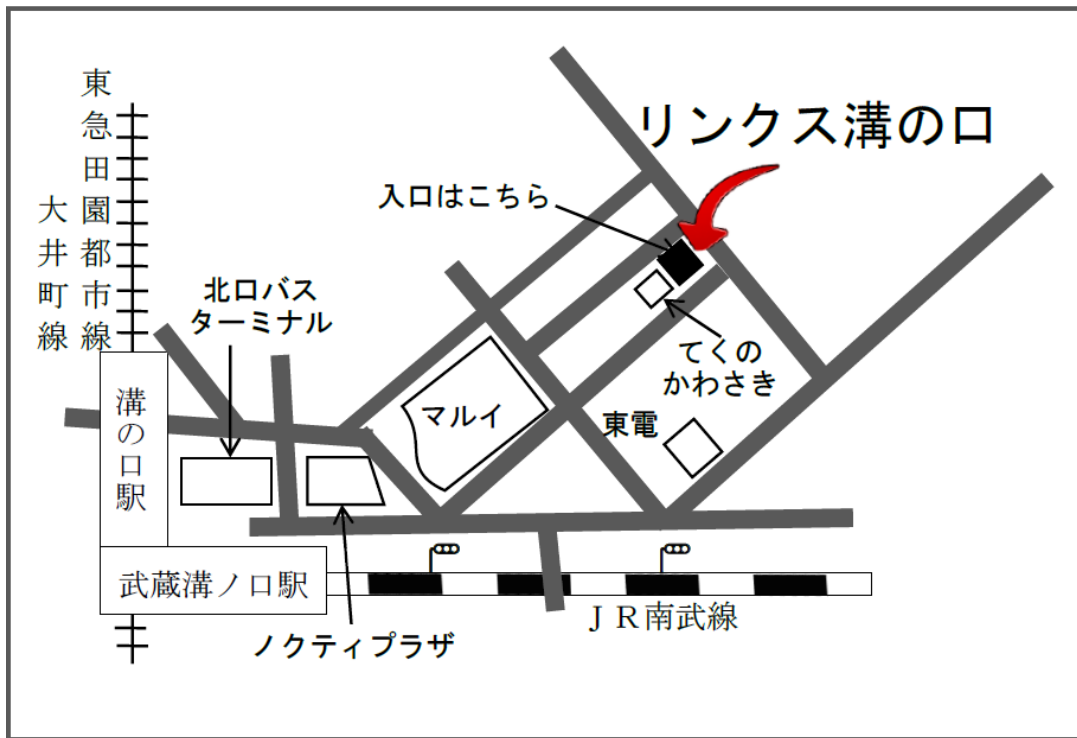
月 日	毎月第3木曜日 ※第3木曜日が祝日の場合は日程が変更になります。詳細はホームページでご確認ください。
時 間	17時00分～19時30分(1件45分以内 予約制 電話相談・来所相談)

- ◎退職、解雇、雇止め、賃金・労働時間等の労働条件や職場のハラスメントなどのご相談に、かながわ労働センター職員が応じます。
- ◎事前予約制ですので、電話やホームページからご予約ください。実施日時や予約方法等の詳細は、次のホームページをご確認ください。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/jg5/cnt/f7615/>



<会場>



- ★主催 神奈川県・川崎市
- ★問合せ・予約先
神奈川県かながわ労働センター川崎支所
所在地 〒213-0001
川崎市高津区溝口 1-6-12 リンクス溝の口 1階
- 電話 044-833-3141

